

田野・清武地域日本農業遺産推進協議会からのお願い

これは、ライトアップ会場及びその周辺を含めた地域において守っていただきたいことをまとめたものです。

記

- 地域住民との交流を楽しみ、地域内の自然を大切にしましょう。
- 大根畑及び大根やぐらには、無断で入らないようにしましょう。
また、ハウス、家屋についても同様です。
※特に畜産農家及び畜舎には、絶対に入らないでください（防疫）。
- 喫煙とトイレは、大根畑及び大根やぐら、その周辺では絶対に行なわないようにしましょう。
日本一の干し大根産地を、次世代に継承するためにご協力ください。
- 畑の大根や、やぐらにかかっている大根は、大切な商品ですので、絶対にふれないようにしましょう。手でふれたところが変色し、商品価値が著しく低下する恐れがあります。
- 車は決められた場所に停め、畑の中に駐車しないようにしましょう。
- ご自分が出したゴミは、自宅に持ち帰りましょう。
- お子様が、けがをしないように保護者の方は十分に気をつけてください。
特にやぐらには、無断で登らないでください。
- 地域内で、お子様がはぐれないようにしましょう。
- 地域内での火の取り扱い（タバコも含む）は、原則禁止です。
十分に気をつけてください。
- 夜間は、懐中電灯など用意しましょう。

【問合せ先】

田野・清武地域日本農業遺産推進協議会事務局
（宮崎市田野総合支所農林建設課内）
電話：0985-86-1114